

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称：名古屋厚生会館第二保育園	種別：保育所	
代表者氏名：伊東 茂哉	定員（利用人数）：	207名
所在地：名古屋市西区名西一丁目10番10号		
TEL：052-523-0880		
ホームページ：http://www.nagoyakouseikai.or.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和30年4月27日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人名古屋厚生会		
職員数	常勤職員：28名	非常勤職員：7名
専門職員	（専門職の名称）	
	保育士 31名	栄養士 1名
	看護師 1名	調理師 2名
施設・設備の概要	（居室数） 保育室 12室	（設備等） 全室エアコン・空気清浄機、0・1歳児室床暖房
	園庭・屋上園庭・プール・遊戯ホール・絵本コーナー・スチコン調理室・保健室・職員休憩室	

③理念・基本方針

社会福祉法人名古屋厚生会は、社会福祉法人が持つ公共性、公益性に鑑み、人権尊重の精神に基づき、次代を担う人材の育成と福祉的支援を要する人々の自立を支援することによって地域福祉の向上に寄与します。

（保育園の理念）

第一保育園、第二保育園は、ありのままの子どもの姿に寄り添い、一人ひとりが愛され心身ともに健康に育ち、保護者が安心して利用できるよう丁寧な対応、質の高い保育を目指します。

（運営方針）

1. 産休明け児保育及び産休・育休明け入所予約事業を継続します。
2. 障害をもった子どもを積極的に受け入れ、統合保育の充実を図ります。
3. 長時間保育を継続します。
4. 職員の資質向上のために、知識、理論、実技研修等に計画的に実施し、保育内容の質を高め充実を図ります。

（保育の基本方針）

1. 子どもの最善の利益を考慮し、子どもが主体となり自分らしさを大切にする保育をすすめます。
2. 子どもの生きる力を信じ、ゆっくりと育ちを待つ保育をします。
3. 大人や友だちとの関わりを大切にし、豊かな人間関係の基礎を育む保育をします。
4. 家庭や地域との連携を深め、豊かな人権感覚に根ざした保育をすすめます。

（重点項目）

1. 子ども達が基本的生活習慣を身につけるよう努めます。
2. 保護者との信頼関係を築き、個々に応じたきめ細やかな子育て支援に努めます。
3. 子ども達が伸び伸びと遊ぶことで健康な身体をつくり、様々な体験を通して豊かな感性と創造性が育つよう努めます。
4. 乳幼児期からの発達段階に応じて豊かな食の体験に努めます。また、食物アレルギーについては保護者と連絡を密にしながら食材料や環境の改善に努めます。
5. 安全衛生の各種訓練を実施し、子ども達が自分の身を守る力が育つよう努めます。
6. 豊かなかかわりの中で互いの人権を尊重しあう子どもに育つよう努めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

法人はまもなく創立75年を迎える。第二保育園は昭和30年開園当初から地域に根ざす保育園を目差してきた。

社会情勢の変化に伴うニーズに応え、生後58日からの乳児保育や、障がいをもつお子さんの保育、外国籍のお子さんの保育、早朝7時30分から夜7時30分までの12時間保育を取り入れ、現在、8割の方が長時間保育を利用されている。法人全体で開催する夏まつりには園児以外に多くの卒園児や地域の方々が入園される他、保護者となって我が子を入園させたい、当園の保育士になりたいときてくれる卒園児のたちの成長した姿は、大きな喜びであり、子育て支援の拠点として力を注いできた所以であると思う。

また、情報が多様化する中で保護者の育児不安が高まり、その不安から育児相談を超えて、園への要望相談が増えていると感じる。その一つ一つを真摯に受け止め、保護者の話に耳を傾け、必要に応じて懇談の時間を設け、丁寧に対応している。

園児利用定員数200名、職員数30名を超える大規模園であり、若い保育士から職員から経験を積んだ職員までバランスよく配置し、コミュニケーションを取りながら、協働性を高めている。

保育所保育指針が改定され、保育の見直しにおいて、「一人一人を大切に」「主体的とは」「育てほしい10の姿」をキーワードに各年齢会議、全体会議、朝礼、少人数でのグループミーティングと、職員が集まるあらゆる場面と時間を有効に活用して話し合いを行ってきた。また、様々な委員会に属し、その内容に応じたPDCAサイクルを充実させてきた。その結果として、これまで以上に、保育士の意識に変化が見られ、質の向上に繋がっていると感じる。子どもたちは、大勢の職員や友だちと関わる中で、様々な喜怒哀楽を体験する。その体験が生きる力の基礎となるように、どんな場面も子どもに寄り添い、安心して自分を表現できるよう努めている。また、災害に備え、様々な形態での訓練を行うと同時に防災用品や非常時の献立をたて、それに必要な備蓄品を充実させている。今後、大規模園であるために、近隣の方が緊急で避難にみえることを想定し更に充実を図っていく。

絶えず衛生的で子どもが安心してのびのびと生活できる環境の整備には、力を注いでいる。

全室エアコンと空気清浄機を設置し、0、1歳児の保育室は床暖房、トイレは温便座を設置している。3歳以上児が使用するプールは機械で自動に濾過され、塩素調節ができ、シャワーは温水となっている。遊戯室は広く、様々な運動遊具を設定したり、ドッジボールや縄跳びなど雨天でも十分体を動かして遊ぶことができる。各年齢の保育室は、多彩な遊びができるように、必要に応じて2クラスがワンフロアになるよう設計され、日々、保育士間で連携し活用している。絵本の貸し出しを行い、絵本に親しめるよう環境を工夫し、毎月絵本を購入して充実を図っている。更に絵本コーナーの空間作りを構築する予定である。

食育においては、野菜の栽培やクッキングはもちろんだが、2010年COP10のイベント依頼、毎年欠かさず年長児が一人1つバケツ稲作に挑戦している。芽だしから土起こし、田植えから収穫、そしてみすりを行い、当園と契約している米販売業者に持って行き、協力を得て、精米作業の過程も見学をさせていただいている。最後は自分で育てたお米と玄米との食べ比べをして稲作は終了となり、一年かけたこの活動に子どもたちは、年長だからこそ携われる喜びと、稲作の大変さ、そして命の不思議や大切さを感じている。今年度は、加えて、より感動を味わってほしいと願い、ポン菓子の実演を園庭で見せていただく計画をたてた。今後も大切にしていきたい。

園内掲示やホームページをより充実させ、保育の見える化を図るため、各年齢にカメラを導入した。遊びの紹介だけでなく、日常生活の中で、子どもたちが瞬間的に見せる喜怒哀楽の表情を逃さず捉えることができるようになり、保護者から好評を得ている。また、連続した活動や遊びも記録として残すことができるようになり、保育士の保育の振り返りにも役立つ立っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年8月1日（契約日）～ 平成31年1月25日（評価決定日） 【平成30年11月13日(訪問調査日)】
受審回数 （前回の受審時期）	2回（平成28年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【改善に向けての積極的な取組】

前回の第三者評価から得た課題について、園全体で改善に取り組んでおり、課題である保育の手順書の策定については手順基準見直し委員会を設置し、副園長を中心として熱心に取り組んでいる。今回の第三者評価の自己評価で出た課題についても、改善に向けての取組をすでに始めており、質の向上に向けて意識の高さが窺える。

【地域との関わりの充実】

来園いただく機会を増やすことが地域福祉の姿とし、子育て支援の「なかよし広場」を開催したり、地域に向けた離乳食や感染症についての講習会なども実施している。夏祭りは2000人以上の地域の方に参加していただいております。また、子どもたちが地域住民と関わる機会も多く、地域との交流や地域貢献に力を入れている。

【子どもを主体とした保育】

職員は日頃から子ども一人一人の気持ちに寄り添うことを大切にしており、子どもの行動を温かいまなざしで見つめ、応答することや主体性を意識した保育を行っている。

【安心・安全な保育の提供への取組】

危機管理委員会を中心として、インシデント・アクシデント報告が収集・分析され、再発防止に努めている。園内の危険箇所を分析し、保護者会で説明するなど保護者の理解や協力を得ているのは素晴らしい。プールの監視専門の職員については、市の通達の前から配置しており、危機管理意識の高さが窺える。また、看護師を中心として、子どもの健康管理が十分に実施されており、子どもの安心・安全を確保するための体制を整えている。

◇改善を求められる点

【事業計画の策定】

中・長期計画や単年度計画は策定されているが、計画の実施に向けての具体的な活動や方策等を明確化されたい。また、計画に対する具体的な成果や効果について示し、職員のモチベーションアップにも期待したい。今回の第三者評価から出た課題についても事業計画に盛り込み、計画の実施後は、その成果を検証し、改善策の検討、見直しなどPDCAサイクルの実施に期待したい。

【利用者アンケートの実施】

個人懇談や保護者会、保護者の役員会等で、保護者の意見を聴く機会を設けているが、保護者アンケートは今年度は実施されていないため、行事のみならず、園や保育に関する満足度調査として定期的の実施し、分析・検討した結果を公表する取組に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回（平成28年度）に初めて第三者評価を受審した際には、自己評価をまとめていく過程において職員の協調性、協働性が見られた。また、評価機関の評価結果を理解することで、さらなる保育の質の向上に向けての意識が高まり、課題の改善に向けて全職員で取り組んできた。特に、既存の「保育の手順基準書」に、「一人一人を大切に」「主体的な保育」を、言葉にして盛り込んでいく作業は、予想以上に時間がかかったが、その分、今まで以上に一人一人が自分の保育を見つめること、意識を向上させることに繋がった。

職員間で話し合う時間を捻出することが難しい中で、「一人一人を大切に」「主体的とは」「育てほしい10の姿」をキーワードに各年齢会議、全体会議、朝礼、小グループディスカッションなど、職員が集まるあらゆる場面を有効に活用してきたことが、今回の第三者評価において、保育内容の分野が全てa評価に結び付いたのだと理解し、皆の大きな励みとなった。同時に新たに気が引き締まる思いでもあり、今回の課題を計画的に組織的に改善し、向上に努めていきたい。

今後も保育士確保が厳しい上に、保育ニーズがさらに多様化すると予想される。引き続き子どもを中心に置いてコミュニケーションを大切に、豊かな職員間の関係づくりに努めたい。また、運営・保育両面の情報をこれまで以上に内外に向けて発信し、子どもたちの育ちを見える化することで、保護者や地域の皆様に信頼していただけるよう努めたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	③・b・c
<p><コメント> 法人理念、施設理念、運営方針が確立され、ウェブサイトや案内パンフレット、入園のしおりにて保護者や地域に向け周知を図っている。近年増加傾向にある外国人への説明においても分かりやすい表現など工夫を行っている。職員への周知については、毎年3月に保育職員を集め、内容や意味について説明を行っている。保護者アンケートにおいても、入園時の説明会の時に園の保育方針など丁寧に説明してもらっているとの評価も多くあった。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	③・b・c
<p><コメント> 国の法制度の動向については、経営協や県社協、民間保育連盟などの専門機関からの情報入手を行い、理事会等にも報告し経営環境に応じた対応策が検討されている。また地域動向に関しては、民生委員や区役所の資料から今後の地域福祉の動向や人口動態調査なども考慮した経営分析を行っている。</p>		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・③・c
<p><コメント> 今後の経営課題については、地域への公益的な活動への取組や少子高齢化社会に保育園としてどのようなスタンスで臨むのかについて、中・長期計画に法人自体の取組を明記し、職員会議等を通じて職員にも周知している。その中の取組として未就園児の子育て支援事業である「なかよし広場」は地域貢献活動の現れであり、さらなる具体的な取組にも期待したい。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・③・c
<p><コメント> 中・長期計画は、年度ごとに作成される事業計画書の中で、法人全体、各施設ごとに中・長期計画が立案されている。年度ごとに作成されるため、常に見直しをする仕組みになっている。さらなる取組としては、計画を実施し、その成果を検証、そして改善策の検討、見直しなどPDCAサイクルを意識し具体的な成果を可視化できることに期待したい。</p>		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・③・c
<p><コメント> 単年度事業計画は毎年策定している。中・長期計画にある課題を単年度計画の冒頭に示しているものの、その計画の実施に向けての具体的な活動や方策等の明確化と、計画に対する具体的な成果や効果について示すことでの職員のモチベーションアップについては今後期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・③・c
<p><コメント> 事業計画の策定については、園の運営面や現場での課題を踏まえた要望（予算面も含む）を職員から書面で提出してもらう仕組みがある。学年リーダー、主任、副園長と意見が上がってくる仕組みを構築している点は素晴らしい。その要望を経営幹部がまとめ優先順位を検討し、その可否について判断している。事業の実施状況の把握や評価については事業報告書が策定されているが、各計画に対する評価までは至っていないため、今後は計画に対するその効果等をチェックするPDCAサイクルの実施に向けた取組に期待したい。</p>		

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 入園説明会、保護者会で冊子を配布し、その中で理念や保育指針、重点項目や行事計画等、事業計画書にある内容を伝えている。保護者アンケートにおいても、回答者のほぼ全員から丁寧な説明を受けたとの回答があり、是非今後も継続していかれたい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の質の向上に向けて、改訂保育指針に則り、その内容について研修会を行うなど保育士一人ひとりがその理解に努めている。具体的には指導主任を配置し、保育の方法等をアドバイスできる体制を整え、相談をしやすい環境を意識している。また、第三者評価の受審も積極的に行い、自己評価による気づきや第三者評価の結果を把握し、書類の整理整頓や業務手順の見直しにも挑戦している。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> 前回の第三者評価の結果をもとに課題を文書化して職員で共有し、改善に取り組んでいるが、今後の取組として、課題を計画的に進めることによるPDCAサイクルの実践に期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 職員職務分担表を作成し、管理者自らの業務内容や役割、責任を詳細に明記している。当該分担表に関しては、管理者など幹部クラスには供覧できるようになっている。また、職員職務分担表は業務掌握を主任が行い、必要に応じその内容に関して見直しをしている。法人の広報誌「ういずゆう」においても保育の方針などを表明し、保護者への周知も図っている。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 施設長は、コンプライアンスや法令遵守に関しては、顧問弁護士による法律研修のほか「保護者との関係性」、「安全管理」などの研修を受講している。また「アクションプラン2020」の中からポイントを管理者に伝え、法人運営に活用している。また、近年は個人情報保護やハラスメントに関する諸規程を見直し、職員会議で説明し周知している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ③ ・ c
<p><コメント> 保育の質の向上に関する取組では、充実した研修計画が策定され、積極的に受講していることが実績報告書や施設外研修復命書の詳細な記述から確認できた。更なる保育の質の向上に向けて、保育の質の現状や課題を、定期的かつ継続的に評価・分析し、その結果に基づく具体的な改善策等の取組に期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	③ ・ b ・ c
<p><コメント> 経営の改善に関しては、会計士や社労士等から財務や人事・労務に関する情報提供を受け、職員からは職場に関するアンケートをとる等して、働きやすい職場について検討・分析している。特に近年は、休みの取り方について要望も多いことから、年次有給休暇の取得について積極的に検討し実施している。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	①・b・c
<p><コメント> 福祉人材の人員体制の考え方については、事業計画書の中期計画に明記されている。厳しい人材不足の中で、地道に養成校とのパイプを構築しつつ、就職フェアへの積極的な出展を行う等、職場を広くアピールしている。入職に興味を持った学生には直接見学をしてもらい、園の雰囲気等を感じてもらうことにも力を入れている。また、採用後は充実した研修体制と、指導主任による丁寧な指導と相談体制により安心して働くことが出来る職場を作っている。</p>		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a・②・c
<p><コメント> 人事制度に関してはキャリアパス制度等は現状では導入していない。現時点では、名古屋市の「運営費補給制度」があるため人事考課制度については導入の予定はない。一方で、期待する人材像などは、研修計画書の中で「倫理観、人格見識、責任感、協調性、積極性、規律性」などを求めるなど明確化している点は評価できる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	①・b・c
<p><コメント> 働きやすい職場づくりは、施設長はじめ園長により様々な観点から検討され実践している。年次有給休暇に関しても、比較的取得しやすい状況にあり、振替休日、代休等も取得できている。職員からもアンケートをとる等就業状況の把握に努めている。また年1回、上司との個別面談もあり、職員が相談しやすい取組も行っている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a・③・c
<p><コメント> 職員研修計画には、法人の考える期待する人材像が明記され、その人材像を目指すための教育体系が整備されている。年1回の面談の中では、年間テーマに即した目標設定をし振り返りを実施する仕組みもある。その振り返りを通じ、職員の成長を目指している。この体系や仕組みを継続的かつ定期的に確実に実施することに期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	②・b・c
<p><コメント> 職員の行動指針が事業計画、職員研修計画に明記されており、そこから「法人の求める人材像」が読み取れる。「福祉は対人サービスである」ことを明記し、職員の成長が施設の発展につながり、その結果が福祉サービスの質の向上につながると示している。法人全体で研修の充実を図っており、施設内研修、施設外研修が計画され実施されている。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a・③・c
<p><コメント> 職員は、職員研修計画にもとづき、施設内研修、外部研修を受講している。教育という面では、形式的な研修だけではなく、普段からの勉強会も行っている。事務室でのビデオ研修や本の購入など、勉強できる環境が身近にあることは素晴らしい。また研修の受講にあたっては、研修受講計画書を記載し何を学ぶのかを自身で確認し、施設長からの期待することも確認した上で受講していることは研修効果を高める取組である。課題は個別レベルの把握であり、個人の知識や技術水準、求める専門性などを明確化することで現場でのOJTの効果が一層高まるだろう。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a・④・c
<p><コメント> 実習生は年間100名強を受入れている。受入れ時は、養成校と実習での目的と実習内容を確認している。実習生受入れマニュアルは整備され、実習の際は実習指導担当者を決めて細かな指導を目指している。実習指導担当者に対する研修が課題であり、「教える」「伝える」という教育に必要なスキルを学ぶことでさらに充実した実習につながることに期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 法人のウェブサイトは、非常に見やすく分かりやすい内容である。運営面での情報公開については組織体制、定款など経営情報を提供しており、財務諸表に関する情報はWAMNETで公開されている。その他、地域の保育支援のための「なかよし広場」に関する情報を提供する等、地域に向けた情報発信も行われている。</p>			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 経営や財務に関しては、常に専門家（公認会計士、税理士、弁護士、社会保険労務士等）からの経営指導やアドバイスを受けられる体制がある。理事会、評議会の理事や評議委員からの指摘事項や意見に対しても耳を傾け、改善に取り組んでいる。経営・財務の詳細まで周知するかは難しい点ではあるが、管理者クラスに対しては、事業計画書や広報誌以外にも経営に関心を持ってもらえるような工夫に期待したい。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 地域の子育て支援、保護者支援をするために「なかよし広場」を年間約10回開催し、地域の保護者や子どもが保育園を身近に感じてもらえるような取組をしている。近隣の4つの保育園とも「ドッジボール大会」を開催し、子どもたちも楽しみにしている。また、夏祭りは2000人以上の地域の方に参加していただくなど地域との交流の場となっている。ほかにも世代間交流として特別養護老人ホームを訪問し、芋掘り等を一緒に体験することで世代が異なる高齢者との触れ合いも大切にしている。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> ボランティア希望者は基本的には多くなく、ボランティア受入れ時には、副園長が留意点などを説明している。ボランティアに対する基本姿勢については明文化されたものはないため、今後の課題である。他にもボランティアの受入れについてのマニュアルがないため、今後ぜひ作成されることに期待したい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 子育て、地域支援事業として保育園がどのような役割があるのかを考え、関係機関との連携を大切にしている。区政委員、民生委員との意見交換の場を設け、また西区役所、女性会、老人会、子供会、消防署、保健所、医療機関等との連携が取れるようになっている。いろいろな行事や活動を通じ、来園いただく機会を増やすことが地域福祉のひとつの姿だと考えている点が素晴らしい。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> 来園いただく機会を増やすことが地域福祉の姿としていることから、保育園の役割としては「子育て支援」が最重要であり、「なかよし広場」として地域の保護者に対する子育て相談などを継続的に開催している点は評価できる。課題としては、災害時の地域における役割を検討し、職員に周知し理解を深めることに期待したい。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 地域の福祉ニーズは、民生委員、区政委員など地域を理解している方からも情報収集し地域福祉ニーズの把握に努めている。地域の声にしっかりと耳を傾け、アウトリーチをしっかりと推進し、地域で困っている方等を支援していくことを目指していきたいという方針がある。現在、栄養士や調理師が専門性を生かして離乳食の講習や、保健師を招いて冬の感染症講習会（毎年内容を変えている）を行うなど、公益的な事業に取り組んでいる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ・c
<p><コメント> 新人職員の指導では子どもの人権を尊重した保育について伝えている。日頃の保育場面や指導計画の作成や見直し時においても確認する機会を設けている。今年度の保育指針の変更に伴い、職員に周知をした。現在、子どもを尊重した保育実践のための保育手順書を見直し中であり、見直し後の職員の共通理解に期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ・c
<p><コメント> 職員はプライバシー保護を意識した保育に努めており、副園長を中心に人権に配慮した保育手順の見直しが行われている。プライバシー保護の内容は、個人情報保護や虐待防止規程内に記載はあるが、規程としては十分でなく、職員は理解や区別ができていない。各規程を別に整備し、職員会議等で定期的に見直しし、職員の理解につなげることを期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	Ⓐ	b・c
<p><コメント> 園のウェブサイトを整備し、リーフレットを未就園児に開放しているなかよし広場や子育て広場にて配布している。また、区役所で西区の全保育園を冊子にまとめ配布するなど広く情報発信がされている。ホームページ委員会を中心にウェブサイトの情報内容の見直しを定期的に行い、掲載する写真の確認はトリプルチェックで厳重に行っている。なかよし広場に参加した方のほとんどが次年の入園につながっている。</p>			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	ⓑ・c
<p><コメント> 入園説明会で入園のしおりや重要事項説明書等を用いて、園長や副園長が説明している。持ち物は、実物を用意して口頭だけでなく目で確かめてもらったり、保護者会で再度、重要事項について説明するなど、保護者が理解を深める工夫がされ評価できる。改修工事や水筒持参、プール監視員配置など随時保護者へ周知しているが、保育の変更に当たるとの認識が薄いため、今後は、職員全体で意識して取り組むことに期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ・c
<p><コメント> 保育所の変更自体少ないが、転園先からの問い合わせは、保護者が承諾した場合のみ対応している。園として転園の人数や転園先（市内・市外）、転園理由等の管理や、引継ぎ文書を整備されることを検討されたい。また、利用終了後も相談ができることを口頭だけでなく、書面で説明されるとなお良い。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	ⓑ・c
<p><コメント> 個人懇談や4月の保護者会で利用者満足を把握し、保護者の役員委員会が年3回開催され、意見を聴く機会がある。把握した結果は職員会議等で検討され、改善に取り組んでいる。保護者アンケートは、昨年の運動会以降実施されていないため、年に1回程度、満足度調査として実施し、分析・検討の結果を公表する取組に期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	ⓑ・c
<p><コメント> 苦情解決体制はマニュアルで整備され、園内に掲示されている。解決の仕組みについては、文章で記載されているがわかりにくいいため、規程と解決フローを区別しチャートで示すなど、より理解しやすいよう整備されることに期待したい。</p>			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	①・b・c
<p><コメント> 保護者からの意見に対して、担任の他に副園長や主任等の複数で対応することを入園説明会や保護者会等で説明し、文書の配布や園内掲示で周知している。友だち関係や先生について、就学や支援が必要な子どもの進級についての相談が多く、必要に応じて安心して話ができるよう談話室で対応している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	①・b・c
<p><コメント> 対応マニュアルが整備され、毎年見直しを行っている。相談や意見があった際は、まず受付書に記録し、その後の対応については解決報告書に記録し、職員に回覧している。相談や意見は副園長へ集約され、判断や指示のもと対応し、内容は、朝礼や職員会議、クラス会議等で検討され職員全体での共有を図っている。時間や費用がかかる案件の場合は、園長を通じて役員会に投げかけ事業計画へ反映させている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	①・b・c
<p><コメント> リスクマネジメント体制が整備され、危機管理委員会を中心に、インシデント、アクシデント報告が収集・分析され、再発防止に努めている。園内の危険箇所を分析し、保護者会で説明し、保護者の理解と協力を得ている。また、市の通達の前から、プールの監視専門の職員を配置しており、危機管理意識の高さが窺える。園内設備等の安全点検も毎日実施されている。子どもの所在不明時はカード形式で役割分担を明確にし、不審者発見時の暗号も決められており安全確保に余念がない。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	①・b・c
<p><コメント> 全クラスに吐物処理セットが設置されている。看護師を中心にSIDSや感染症予防の勉強会を行い、職員の理解や意識向上に繋げている。玄関を入れて正面に保健室があり、保健室前には、保護者に向けて流行性疾患についての情報が掲示されている。毎日の健康チェックや看護の記録、担任との連携、アクシデントレポートの年度分析も適切に行えていることが評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a・①・c
<p><コメント> 危機管理委員会を中心に防災計画が作成され、毎月避難訓練を実施している。5月と11月は園全体で、他の月は各クラスごとで実施している。備蓄食は3日分保管予定であり、災害用具も適切に保管・常備されている。教室を出る際には必ず非常時持ち出しリュックを持参し、日頃から災害を意識した行動が徹底されている。今後は、保護者が参加する行事等の機会を活用し、引き渡し訓練の実施が望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a・①・c
<p><コメント> 標準的な実施方法の手順書は作成されているが、現在、新保育所保育指針や市保育ガイドラインを基に子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢を盛り込んだ手順書になるよう作成している最中である。作成後は、全職員に配布と説明を行い、手順書にもとづいて保育が実施されているかどうかを定期的に確認する仕組み作りに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a・①・c
<p><コメント> 現在使用している手順書は年度末の職員会議で見直しされている。新しく手順書を作成している最中であり今年度中の完成を目指している。見直しは年度末だけでなく、職員会議等で分割して行うといった計画的な実施と、PDCAサイクルにもとづき継続的に行われることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	①・b・c
<p><コメント> 児童記録票を基に指導計画を作成している。3歳未満児や障害のある子どもについては、個別指導計画が作成されており、配慮が必要な情報を裏面に記録できるよう工夫されている。毎年4月に子どもの様子を見て、5月に全体的な保育の計画のもと、法人内の保育園合同で年間指導計画を策定している。子ども一人ひとりの状況を把握した上で適切に計画が策定されている。</p>		

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 担任が指導計画の評価及び見直しを行い、クラスリーダーや主任、副園長、園長へ回覧されている。評価及び見直したことは、次月又は次週へ反映している。緊急に変更が必要な場合においては、保護者からの得た情報を指導計画に反映し保育実践につなげている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> クラスごとの指導計画及び個別指導計画に基づき実施した保育内容が保育経過記録に記録されている。朝礼や朝礼記録、職員会議や未満児の勉強会等で情報共有が図られている。また、クラスミーティングで保育実践について随時検討し、指導計画に反映させている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 副園長と主任が書類の保管や管理を担当している。保管場所に、書類名や物品名を記して整理されており職員に周知できている。重要書類は、鍵付き棚で保管され、検診記録や集金の場合や一時的にクラス運用する時のルールも決められている。また、保育管理システムはクラスリーダーが管理する体制となっており、カメラやタブレット、PC記録も規程で定められている。情報開示の規定はあったが、開示請求があった場合の対応についてフローチャート等を作成し、職員のみならず保護者にも周知されたい。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 今年度保育指針の改訂があり、内容や書式も大きく変更になったため、職員の意見も取り入れながら全員で作成された。例年、4月中に子どもの様子を見ながら5月に作成されており、子どもの発達過程や家庭状況及び地域の実態等を踏まえた内容で適切に作成されている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 建物の耐震工事の際、保育室の仕切りの壁を交流しやすいような可動式の扉にしている。「子どもの人権への取組」として保育場面における人権と環境、保育士の接し方について職員会議やクラスミーティングで検討されている。2人掛けの椅子や一人用のマット、遊びの中で隠れるスペースやほっとできるスペースとして絵本コーナーを設けるなど環境の整備に努めている。掃除専門のシルバー職員を配置するなど清潔な環境にも配慮している。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 子ども一人ひとりの気持ちに寄り添うことを大切にしており、数年前より「サークルタイム」というクラス全員が円になり、様々な話題で気持ちを理解し合う時間を設けた取組を続けている。また、今年度は、子どもの主体性を重点課題とし、指導計画へ反映させ、職員に子どもへの言葉づかいや接し方の指導を行うなど質の向上を目指している。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 食事の箸とスプーンの使用やトイレトレーニング、室内外の靴等については、子どもの発達に合わせて保護者と情報を共有しながら取り組んでいる。活動と休息のバランスが保たれるよう、今年から、1歳児クラスにおいて食事と遊ぶスペースを分けている。また、登園後、自分のカバンや手拭、連絡帳の取り出しなど身の回りの準備を一人で行えるような取組を実施し、生活習慣の習得に繋げている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの主体性を園のテーマとして取り組んでいる。菓子箱などの廃材を持ち寄り、子どもが好みに遊べるようにしたところ、自主的に家から廃材を持ってきて作品を作ったり、一旦持ち帰った作品を家で改良して持ってくるなど、子どもの創造力向上にも繋がっている。ドッジボールは近隣の4園対抗の大会があることから、自分たちでコート線を作って練習しており、訪問時大変な盛り上がりを見せていた。</p>		

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 0歳児は成長過程に幅があるが、ほぼ1対1の関わりにも努めており、愛着関係が持てるよう職員がにこやかに接している様子が窺えた。保護者とは連絡帳や日々の関わりを通して情報交換が図られ、家庭での状況を聞き取ったり、離乳食についても伝えている。クラスミーティングを頻繁に行い、きめ細かく丁寧な保育に努めている。食事、睡眠、遊びのスペースを分け、居心地良く安心して過ごせる環境整備が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 「サークルタイム」を取り入れ、友だちとの関わりや仲立ちや自我の育ちを集団活動を通じて育む取組が行われている。絵本から子どもが興味を持ち、好きな遊びにつながることもある。また、登園後、自分のカバンや手拭、連絡帳の取り出しなど身の回りの準備を一人で行えるような取組を実施し、生活習慣の習得に繋げている。2歳児クラスは、テラスを作り活動の場を広げるなど環境整備が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 「サークルタイム」を取り入れ、クラス全員が円になって様々な話題について話をする時間を設けている。その中で遊びが提案されたり興味が広がり、主体的な活動へと繋がっている。音楽会や運動会、生活発表会など全体で行う活動について話題を出し、話の中から子ども自身が「これがやりたい」「こんなのでやりたい」と選択できるように配慮し、やり遂げた後の達成感を味わえるよう支援している。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 必要に応じて療育センターと連携して個別指導計画を作成し、丁寧な保育を心がけている。障害に関する研修に参加し、職員会議等で報告し、情報共有が図られている。障害のある子どもの受入れについては、その都都市役所や保健所、療育センター等の関係機関と連携し、子どもに合わせた環境を整備するなど配慮に努めている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 月案の裏面に長時間保育の計画が策定されている。長時間保育にあたって、トイレ時間を確保すること、3歳児はお布団を用意するといった配慮が統一されている。また、時間ごとにクラス単位を縮小し、子どもが過ごしやすい環境作りに努めている。職員間の引継ぎは、引継ぎノートや朝礼記録を活用し、職員が入れ替わっても対応ができるよう努めている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 園は複数の小学校区の狭間に位置し就学先も複数あることから、すべての学校見学や行事への参加協力が難しい中、土曜保育で小学校の運動会の見学や競技に参加する機会を設けている。年1回の幼保小懇談会で、就学に関する情報交換を行っている。また、就学に向けた個人懇談会を設けたり、教育委員会からの情報を掲示するなど保護者の就学への意識を高める取組が行われている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 健康管理に関するマニュアルが整備されている。毎朝、看護師が全クラスを訪問し子どもの健康状態を確認し、保護者から気になる情報があれば担任に指示等を行っている。小さなケガも看護師が対応し、看護記録に記載し情報を共有している。危機管理委員会が分析した園内の危険箇所を共有し事故やケガが無いよう注意が払われている。SIDSの研修を毎年実施し、午睡チェックを徹底して行っている。保護者へは、流行性疾患等に関する情報を掲示板やおたよりで提供し、保護者からも情報を得ながら健康管理に努めている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 内科及び歯科健診の結果は、職員間で情報共有し、保護者へ伝えている。結果や保護者からの家庭での情報等を指導計画に反映させ作成している。また、手洗いやうがいの大切さ、栄養と体のバランスを絵本を通して子どもに伝えている。年長クラスは、歯科衛生士から講話を受ける機会を設けている。</p>		

A-1-(3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	② ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時、アレルギー疾患等に対する園の方針を説明をし、保護者からの情報及び医師の指示書のもと、看護師を中心に適切な対応を行っている。除去食が必要な対象者の一覧を作成し、食器やトレーの色を変えてネームカードを置くなど、誤食防止に努めている。また、個人ファイルを作成し職員間で共有している。NPO法人アレルギー支援ネットワークから講師を招いて研修を実施しているほか、外部研修にも積極的に参加するなど、知識向上にも努めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	② ・ b ・ c
<p><コメント> 毎月食育の日を設けオリジナルメニューを取り入れたり、年中からはミニクッキングを実施している。3歳児以上は、夏野菜の購入や栽培を年齢別に行っている。年長は、バケツ稲作で苗の栽培から植え替え、収穫と近所の米屋で精米し、おにぎりにするまでの一連の流れを楽しむ機会がある。当日の給食はイラストと写真で掲示し、レシピを玄関ホールに置いていつでも持ち帰れるようにするなど、保護者との連携も図られている。</p>		
A-1-(4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	② ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時の児童記録票やアレルギー症状の聞き取り票の情報から嗜好やアレルギー等を把握し、給食を提供している。アレルギーのある子どもの給食は、事前に保護者に食材チェックを行ってもらったり、食材が分かりにくいものは包装やパッケージの写真でチェック漏れがないようにするなど徹底した管理に努めている。給食委員会を月1回開催し、衛生管理や残食状況、除去食や食育に関する情報についての情報共有と検討が行われている。また、月1回、調理員が子どもと一緒に食べる機会を設けている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	② ・ b ・ c
<p><コメント> 各クラスの一日の保育内容をホワイトボードに記載し、保護者へ向けて掲示している。3歳児未満は連絡帳で、3歳児以上は必要に応じて出席帳にメモを添えて情報交換を行っている。保護者会では、園の保育内容について説明し保護者の理解が図られている。個人懇談会を設け、懇談内容を所定の様式に記録し職員で共有されている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	② ・ b ・ c
<p><コメント> 担任のみならず副園長や主任も保護者からの相談等の情報を共有しており、副園長や主任から保護者へ声かけや働きかけを行っている。担任では判断がつかないことは、随時、副園長や主任へ連絡し、必要に応じて保護者との個別相談を実施している。相談内容は、報告書に適切に記録されている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 虐待防止マニュアルが整備されている。虐待の兆候がある際は、虐待防止チェックシートに記入し園全体で共有して児童相談所等の関係機関と連携し対応しているが、チェックシートの内容把握後の定期的な状況や環境変化の確認及び評価や、若手職員へのチェックシートの周知が課題となっている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 年度末に1回、チェックシートで自己評価を行い、その後園長と副園長との面談で振り返りが行われている。また、指導計画の作成や見直しによって保育実践の改善に努めている。今後は、個人目標の設定や課題を明確にし、中間面接等で達成度を確認したり、研修計画へも反映させるとなるとよい。</p>		